

クルマから、人が主役のまちへ！！

「歩くまち・京都」憲章

ポスターの作成について

京都市では、「人が主役の魅力あるまちづくり」を推進するため、健康、環境、観光などの幅広い観点から、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現を目指しています。

平成22年1月23日、「いち、にい、さん」と「歩くまち・京都」の第一歩を歩み出す日に、日本で初めて、歩くことを中心としたまちと暮らしに転換するための行動規範となる「歩くまち・京都」憲章を制定しました。

この憲章は、市民委員、大学の専門家や有識者、事業者、行政が参画する審議会や検討部会、400人の市民の皆様が集まったシンポジウム、そして14,700人を対象としたアンケート等を通じて市民の皆様と共に議論を重ねることにより作成されたものです。

この度、この憲章を京都に関わる全ての人と共有し、「人が主役の魅力あるまちづくり」を更に推進するため、ポスターを作成しましたので、お知らせします。

1 ポスターデザインについて（別紙1参照）



- ・憲章を広く知っていただくため、名称と本文が目立つシンプルなデザインを採用
- ・多くの方の目に留めていただくため、鮮やかな色を使用
- ・市民・観光客の皆様が「歩くまち・京都」で過ごしている様子を、影絵を用いて表現

2 ポスター掲出について

(1) 掲出期間

平成22年2月19日（金）以降、順次掲出します。

(2) 主な掲出場所

- ・本庁舎、区役所支所、地下鉄全駅等市関連施設
- ・地下鉄・市バス車内及び私鉄駅構内等
- ・本市主催イベント会場等

「歩くまち・京都」憲章

わたしたちの京都では、市民一人一人は、

1 健康で、人と環境にやさしい、歩いて楽しい暮らしを大切にします。

そして、市民と行政が一体となって、

1 だれもが歩いて出かけたくなる道路空間と公共交通を整え、賑わいあるまちを創ります。

1 京都を訪れるすべての人が、歩く魅力を満喫できるようにします。

平成22年1月23日、「歩くまち・京都」憲章は、市民・観光客の皆様、そして事業者、行政が一体となって「人が主役の魅力あるまちづくり」を進めるための事柄を明確にするために制定しました。この憲章は、市民委員、大学の専門家や有識者、事業者、行政が参画する審議会や検討部会、400人の市民の皆様が集まったシンポジウム、そして、14,700人を対象としたアンケート等を通じて市民の皆様と共に議論を重ねることにより作成されたものです。



京都市都市計画局歩くまち京都推進室



京都市印刷物第212223号

